

会 議 録

会議の名称	第2期 小金井市地域自立支援協議会（第4回）
事務局	福祉保健部障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成22年6月22日（月） 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	前原暫定集会施設 A 会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>伊藤良子委員(会長)、矢野典嗣委員（副会長）、富澤淳一委員、大久保昌弘委員、山田満里子委員、山田正市委員、吉沢幸子委員、枘本敬子委員、森田純司委員、斎藤修委員、佐久間育子委員</p> <p>【事務局】</p> <p>障害福祉課障害福祉係長 藤井知文 障害福祉課相談支援係長 高田明良 障害福祉課相談支援係 澤島武士 地域生活支援センターそら 施設長 熊倉弘子、伊藤奈保子</p>
傍聴の可否	可
傍聴者数	2人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

第 2 期 第 4 回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日時：平成 22 年 6 月 21 日(月) 14:00～16:00

場所：前原暫定集会施設 A 会議室

出席者：協議会委員 11 名（欠席 2 名）

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係

地域生活支援センター そら（2 名）

- 配布資料 1：指定障害者福祉サービスにおける月間サービス量及び利用者数（資料 1-1）
2：地域生活支援事業におけるサービス量及び利用者数（資料 1-2）
3：小金井市自立支援協議会第 2 期第 3 回協議事項のまとめ（参考資料 1）
4：平成 21 年度自立支援協議会の報告会（精神障害関係者）議事録（資料 2）
5：障害の表記に関する意見一覧 障害の表記の在り方（資料 3）
6：第 2 期 小金井市自立支援協議会（第 2 回）議事要旨
7：第 2 期 小金井市自立支援協議会（第 3 回）議事要旨(仮)
8：平成 22 年度精神保健福祉ボランティア養成講座～心のやまいってなんだろう？～
9：森田委員からの資料

1. 開会

事務局（高田 係長）	・開催にあたり、配布資料の確認。 ・本日は、中村委員より欠席の連絡が入っている。
---------------	---

2. 議題

伊藤会長	・出席者 11 名により、本協議会は成立（1 名欠席連絡なし）。 ・課題 3 の検討に入る前に、前回の検討課題でもあった住宅相談について、当事者ニーズにもつながってくる部分であるため、前回欠席の森田委員より報告をお願いしたい。
森田委員	・資料参照。

(1) 障害のある人を取り巻く課題についての検討

「小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂） 第 2 期小金井市障害福祉計画」 P. 30

課題 3：当事者ニーズに基づいたサービス提供体制の構築

伊藤会長	・本日のテーマは「小金井市障害者計画（平成 20 年度改訂） 第 2 期小金井市障害福祉計画」 P. 32 の課題 3：「当事者ニーズに基づいたサービス提供体制の構築」。資料 1 について事務局より説明をお願いしたい。
事務局（高田 係長）	・数値は、20 年度・21 年度の実績を掲載した。21 年度の計画値については、P. 93・94・97・98 に掲載されているもの。22 年度・23 年度の計画値につい

	<p>ては、計画を参照していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料 1-1 を参照。「指定障害福祉サービスにおける月間サービス量及び利用者数」についての数値は、3 月における数値となっている。 ・自立訓練（機能訓練）の数値の減少理由は、21 年度に 65 歳になられた方が多く、介護保険への移行となり減少したものと思われる。 ・相談支援（サービス利用計画作成対象）の 21 年度実績値が 0 となっているのは、請求の関係で 0 となっている。実際は 5 名。 ・資料 1-2 を参照。「地域生活支援事業におけるサービス量及び利用者数」（1）④成年後見制度利用支援事業は市で実施。21 年度計画値では、2 か所となっているが、現在の 1 か所以外の設置の検討はなされていない。利用者実績は、19 年度に 1 件。その後の利用者はない。 ・「その他事業におけるサービス量及び利用者数」は、計画に数値の掲載のないものではあるが、参考までに数値を記載した。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局からの資料説明に関して、質問等をお願いしたい。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅入居等支援事業の備考欄に 22 年度 1 か所設置となっているが、具体的にどのような状況なのか教えてほしい。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画では、22 年度に 1 か所設置する予定であったが、難しい状況。22 年度の予算にも組み込まれていない。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・どのような内容の事業なのか教えてほしい。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅入居等支援事業（居住サポート事業）とは、賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいないとの理由により入居困難な障害のある方に対して、入居に必要な調整等にかかわる支援を行なうと共に、家主等への相談・助言等を通じて障害のある方の入居を支援する事業。 ・24 時間支援が必要。夜間の緊急な対応も求められる。市では体制がとれない。民間委託での体制もとれない。
斎藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保証人がいないことにより、入居が困難な方はいる。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・障害だけではなく、高齢者・ひとり親・外国人などに対しても同様。公的保証人制度について、各所管課が必要性を認識する必要がある。ひとつの課において要綱を 1 本化することはなかなか難しい。進展させるためにも、対象者を絞る必要があるのか等検討を始めているところ。23 年度予算に向けて検討をしている。
山田正市委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練の人数が減少しているのは介護保険という説明を聞き理解できたが、共同生活援助（通勤寮含む）についての減少はどうか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・詳しい検証はしていないため、正確に答えられない。ただ、共同生活援助というのは、グループホームのことであり、グループホームは一定期間で退去しなければならない。すなわち、利用し続けるということではできないため、一時的に減少することもあると思われる。また、この数値は小金井市の方のみの数値であり、小金井市の方が退去された後に他市の方の利用となれば減少する数値になってしまう。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の事業の「平成 21 年度計画値」が記載されていないのはなぜか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画の中で数値設定がされていないもしくは事業内容の記載がなかったため、記載していない。 ・指定障害福祉サービスでは、旧体系サービスのみ数値が設定されていない。平成 23 年度には新体系へ移行しなければならないため、計画値としては載せず、

	<p>移行すべき先の所で設置を見込んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援事業の（６）その他の事業の内、第１期の計画で「更生訓練費給付事業」と「日中一時支援事業」の２つの記載が漏れており、何らかの意図があったのかどうかは不明だが、前期同様掲載はしなかった。 ・委員から掲載についての意見があれば、数値を見込んで掲載することは可能。必須事業についての数値は必ず掲載しなければならないが、それ以外は市町村独自の判断で数値表記をすることは可能となっている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で安心して暮らすためには、地域生活を支援するサービスの充実は不可欠であるが、そのためにも現在実施されている福祉サービス提供量の検討を実績数もふまえながら議論していきたい。 ・P. 32の１番目と２番目の◆に関連する部分について意見をお願いしたい。
山田正市委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパー３級だからという理由で仕事を下ろされるのはおかしいのではないかと。そのような状況があったという話を聞いている。 ・家事援助の利用時間数が少ないという意見もある。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・質問の内容を確認したい。ヘルパーの処遇の問題ということなのか。３級だからといって業務に就けないという話しは一切聞いていない。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・家事援助の時間数が短いという話については、必要な方に対してどのように支援が入るのか説明したい。障害程度区分106項目の調査が必要。区分1～6に分けられ、その区分ごとの上限以下であれば支給可能。区分によって、支給量が決定される。 ・区分が下がってしまった場合は、利用できる上限も下がってしまう。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの利用状況については、それぞれ異なるため誤解が生じてしまっているのかもしれない。理由がなく区分を下げることはない。今後そのような話しがあった場合は、窓口へ直接問い合わせをお願いしたい。 ・ヘルパーの資格に関しては、宿題とさせてほしい。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・森田委員の報告を聞き、疑問を感じたので制度の確認をしたい。グループホーム等の入所者に対して、ホームヘルプサービス利用が受けられないということはないと思うがどうなのか。他市では可能という話しを聞いている。
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・共同生活援助・共同生活介護共に自立した生活を送るために入所者に対して、世話人が日々のいくつかのサポートをするという条件が入っているため、介護保険のサービスや自立支援法の訪問系サービスが入れないのか、と思っている。サービスが入れる方がよいとは思っているが、難しい状況なのではないかとも思っている。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルプサービスはあくまでも在宅支援のため、入所者に対する通常の居宅介護サービスの提供について、現段階では小金井市は検討していない。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームについては、自立生活を目指すための場所であり、そこにサービスを導入することで自立生活から遠ざかってしまうことも考えられる。世話人のサポートを受けることを主としたい。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・他市では、派遣されているという話を聞いているが。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・早急に状況について確認する。
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練について。P. 72のリハビリテーションの定義があるが、計画的な利用が地域でできるよう協議会で議論を深めていきたいと考えている。機能の回復にかかわらず、障害によって機能が少しずつ衰えていく方に対してのリハ

	<p>ビリテーションがあってもよいのではないかというような協議ができればと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション支援事業について。物事を予測も含めて判断が難しい方や知的に障害のある方などに利用できる方法がないのかなど次回の協議会で検討したい。 ・移動支援について。肢体不自由の方が対象になっていない。重度に含まれない方は使えるサービスがない。小金井市のように坂の多い道では、人的なサービスが必要。サービスの要件について、市町村の中で再検討できるのであれば、協議会で検討していきたい。 ・視覚障害のある方は移動自体に困難がある。余暇のための活動に24時間を利用し、さらに社会参加で何かを学ぼうということになると時間が足りないと思われる。当事者のニーズに基づいたサービスという観点から検討をしたい。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・数値については、事務局からの報告の通り。自立支援法の中の自立訓練や機能訓練は、介護保険法の被保険者になった段階で介護保険に移行することになっている。障害者センターでの実施となっているが、対象者のデイサービスや通所リハなどの介護保険移行について、丁寧な対応をしていただいている。 ・利用期間は1年6カ月。延長は1年とし、1回のみ。国の方でも、あくまで訓練だという位置づけになっている。機能の維持という内容よりも、機能の向上が認められる人となっている。小金井市では、機能の維持及び向上が認められる方として、対象者の幅を少し緩和している。 ・障害者センターで実施されていることや自立訓練が行なわれていることすら知られていない状況もある。今後、周知について努めていく。 ・今ある自立訓練に執着するのではなく、別の事業の展開ができないかどうか検討している。どのようなニーズがあるのかを把握していきたい。 ・東京都に自立訓練の延長について相談をしたところ、自立訓練は必要だが、健常者も衰えてくるところは同じ状況なので、自立訓練だけに固執するのではなく、第二の生活介護への移行も選択肢のひとつにあってもよいのではないかという回答だった。リハビリの在り方について検討していくことはよいのではないかと思う。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・知的に障害のある人に関してのご意見をお願いしたい。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なイメージがわきにくい。通院の時に移動支援を利用できると思うが、その中にコミュニケーションの部分が含まれるという形を想像するがどうか。
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・通院介助もそのひとつ。ただ、利用者によってはDr.からの具体的な指示を世話人に報告することができないという実態があり、事業所にもよるが、診察の場面まで同席し、Dr.の指示まで一緒に確認できると大きく違う。そのような場面でコミュニケーション支援を活用することができればと思っている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その実態はどのくらいなのか。
山田満里子委員	<ul style="list-style-type: none"> ・親が高齢になることで、本人の年齢もあがっていく。これまでできていたことができなくなっていくこともある。実際、病気になっている部分を本人が気づいていないこともあると思われる。書面できちんと示していく必要があるのではないか。実態はつかめていない。 ・通勤・通学に利用できないという現状であるが、計画では検討していくとな

	<p>っている。どの程度その検討が進んでいるのか。</p>
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・身体に障害のある人の移動支援についての話があった。23 年度中に「保健福祉総合計画（仮称）」において、医療・健康・障害・介護・生活福祉の所管 4 課をまとめて計画を策定する。そのために、利用者のニーズ調査を実施する。前回のニーズとはまた変化していると思われる。 ・26 市の内、身体に障害のある人に対して移動支援のサービスを提供している自治体もあったが、すべてが重度の身体に障害のある人を対象としているものだった。 ・知的に障害のある人や視覚に障害のある人の通学・通所について、山田委員と同様の質問が議会でも出されている。ニーズ調査の実施を予定している。移動支援については、支援費制度を踏襲した形で現在の地域生活支援事業として位置づけられている。支援費制度においては、恒常的な利用は認めないということがはっきり謳われていたが、地域生活支援事業では、各自治体において決定ができることになった。そのため、緩和することもできたが、そのままの形で踏襲した。 ・地域生活支援事業では、国からの負担率が設定されているため、その穴を補てんする制度がない。すべてが小金井市の持出しとなり、財政難からも難しい状況であった。 ・今年度ボランティアセンターでのガイドヘルパーのような活動を検討している。横浜市で実施しており、その視察含め検討したい。 ・障がい者制度改革推進会議が進められており、利用者本位へと動きが移行しつつある。予算措置がどのような形になるのか、ということにもよると思われる。 ・通所、通学に対するニーズは非常に高いと感じているため、調査・研究を実施するための答弁を重ねている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次に、課題 3 の 3 つめの◆に議論を進める。2 つ程テーマがあるが、身体に障害のある人で「在宅での生活支援の充実」の必要性を 3 割の方が挙げられていることについて協議したい。 ・ご意見をお願いしたい。
一同	<ul style="list-style-type: none"> ・発言なし。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・これに限らずご意見等をお願いしたい。精神の分野から富澤委員にお願いしたい。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりのケースに関してどのような支援の方法があるのか。かつて、小金井保健所の頃は、地区担当の保健師が年に 2～3 回家庭訪問をし、なかなか外出に出られないような当事者の方々と一緒にサポートしてきた。時として、作業所やデイケアへつなげる役割も担っていた。小金井市へと移譲された現在は、それが訪問系のサービスとして現れているのか、あるいは相談支援の形でのアウトリーチとしているのか。もし、なされていないのであれば、そのようなニーズは非常に高いので何らかの形で体制は必要。 ・日中活動に関して、精神の場合の作業所通所が就労を目的としたというよりも、リハビリ的な意味合いで作業所に通所しているケースも多くある。自立支援法の給付の事業となると、どうしても就労という形になってしまう。地域生活支援事業の中での日中一時支援等の中で確保していけないだろうか。 ・配食サービスについて、精神の配食サービスでは週 5 日利用できるが、高齢者となると、利用が週 3 日になってしまう。週 5 日のサービス利用により、地

	<p>域生活を安定させている方が、65歳になると途端に減らされてしまうことに疑問を感じる。残りの2日を障害のサービスで利用継続することはできないのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイが市内にないため、精神のショートステイは利用しにくい。 ・サービス利用に関する手続きの簡素化や情報提供の周知も引き続きお願いしたい。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりのケースに関しては、ご家族からの相談が多く寄せられている。 ・秦委員へ保健所の取り組みについても伺えればと思っていたが、市町村の一般相談は、平成16年当時、保健所の業務であった精神保健にかかわる相談業務が一部市に移譲されたもの。現在、小金井市でも地区担当を配置し相談にあたっている。しかしながら、窓口での相談は一般相談の範疇を越えた、保健所業務である専門性の高い困難事例・未受診・医療中断等の相談も寄せられる。このような場合は、あくまでも保健所がメインとなり、そこへ市の地区担当も一緒に連携しながらかかわっていくことが望ましいと思っているが、必ずしも円滑に行なえていない現状がある。市民の方々の相談をより充実させていくためにも、相談業務期間の業務の明確化や連携対応は必須。その為にも、相談業務を行なう各機関の協議は今後の課題と考えている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回、保健所の秦委員にお話しを伺うことに。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・作業所も移行しなければならないが、就労系になかなか移行できない代わりに、リハビリ的な場としての移行の仕方もある。退院促進などもからめると、就労というよりは地域の中での居場所の確保が必要。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・どのようなアンケートをとるかということが重要になってくる。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートでどのような聞き取りをするのか協議会でも検討していかなければならない。 ・配食サービスについて、市はどのように考えているのか。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・配食サービスの要綱の中に、高齢者の食の自立サービスを受ける方については対象外とすると定められている。 ・併用はしていない。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護の区分が出ない方については、引き続き障害の配食サービスの利用している方はいる。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者制度改革推進会議が進んでいるが、6/7に第一次意見がまとまったようなので、その中でどのようにまとめられているのか注目したいと思っている。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の配食の1食あたりの単価は高いということもあり、週3日の設定となっている。単価の低い業者の選定等含め、福祉保健部の中でも見直しを提案していくことを検討していく予定。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳になった時に障害または高齢のいずれかのサービスを選択できるよう柔軟な要綱への見直しをお願いしたい。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の考え方が決定すれば、要綱の変更は可能だが、単価の違いのも大きくある。障害は、1食850円。高齢は、1食約1,400円。
高田係長	<ul style="list-style-type: none"> ・障害とは異なり、高齢者の見守りという形が徹底されている部分で単価の違いが生じている。報告書の提出も必須となっている。障害でも、安否確認を今以上に徹底するようにと求めた場合は単価が上がる可能性はある。 ・選択性という形をとるとしても、高齢のサービスから日数の増により障害へと変更を希望するような状況が生じた場合、どのようにするのかということも出てきてしまう。そのような意味でも、共通するサービスについての統一が必

	要だとは感じている。
富澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・65歳になって障害がなくなるわけではない。より充実したサービスを望む。 ・資料1—1にある日中活動系サービスの短期入所の人数は、精神も含まれた数値なのか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・精神だけという方はいないと思われる。確認をし、報告する。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの利用についての簡素化についてのご意見をお願いしたい。
森田委員	<ul style="list-style-type: none"> ・程度区分が決定されるとサービスが入ることにはなるが、それと同時に上限額が決定してしまう。 ・見当能力が落ちている方や自分の不安をうまく伝えられず「できる」と答えてしまったり、予測して何かを訴える能力が低下している方に対して、枠組みができてからどうしようという状況が生じる。障害の程度区分が決定される前にもう少し意見を反映できる機会があるとよい。 ・声に出せない方も多くいる。申請がないからという問題で片付けてしまうのではなく、そのような状況をどうしていこうかということを経済協議会で検討を重ねていきたい。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・相談事業に関して、事務局の地域生活支援センターそらから報告をお願いしたい。
事務局（熊倉）	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2にて記載している自立支援協議会の報告会を実施した際のご意見等を紹介する。 ・相談支援事業所ではあるが、オールマイティーに対応できるわけではない。しかし、施設につながる前のニーズは非常に高くあることは実感しており、相談がたらい回しにならないための体制作りを考えていかなければならないと思っている。 ・福祉施設全体の問題だとは思うが、従事するスタッフがなかなか定着しないという現状がある。相談という窓口になると、地域の社会資源のことや各種情報提供が必要とされるが、職員が切れ切れになってしまうとその情報提供が安定してできなくなってしまうこともある。職員の人材育成についての部分も重要な問題だと感じている。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は、ひきこもりについての相談ネットワークについて等、保健所からのお話を伺うことにしたい。
山田正市委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一人暮らしの在宅の身体障害者の場合は、家庭内にある無線機で東京消防庁に通報するシステムがある。障害者の付き添者が周りで突然倒れてしまったというような場合にも、同じようなシステムで東京消防庁に緊急時の連絡がいくような体制を整えてほしい。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・二人暮らしの場合、そのようなシステムはないようであるが、その点について事務局で確認できるか。
事務局（高田係長）	<ul style="list-style-type: none"> ・はい、再度確認したいと思う。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・急ぎ足ではあったが、皆様からの多くの発言に感謝申し上げたい。

(2) 年代別障害関係機関ネットワーク図を使っての課題の検証

伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・時間の関係上、次回へ持ち越したい。本日の出された内容をネットワークへどのように反映させていくかについては、事務局側と協議したいと思う。
------	--

一同	・異議なし。
----	--------

3. 次回会議（課題等）の確認

伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回は、7月26日（月）14：00～。場所は、小金井市市民会館「萌え木ホール」。 ・議題4「だれもが安心して暮らせるバリアフリーの地域社会づくり」の検証を進める。 ・事前に資料を送付する予定。希望等があれば、事務局へ。各委員より、当日資料を用意する場合は、20部用意してほしい。
事務局（熊倉）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の自立支援協議会の報告会（精神の当事者・家族を対象）については、配布した議事録を参照していただきたい。 ・精神保健福祉ボランティア養成講座の公開講座についてお知らせする。 ・配布した議事録の確認をお願いしたい。修正等は、5月24日までに事務局までご連絡いただきたい。
伊藤会長	<ul style="list-style-type: none"> ・矢野副会長より。資料3「障害の表記に関する意見一覧 障害の表記の在り方」について紹介をお願いしたい。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・前期の自立支援協議会の中でも議論がなされ、当面は法令と同じようにこのままの表記で行くことが決定していたが、3月の障がい者制度改革推進会議に障害の表記に関する集中討議がされたため、その内容を資料として事務局へ提出した。 ・社会制度含め、どのような社会にしていくのかということが大事であり、言葉尻だけの問題ではないという内容が示されている。 ・また、「がい」という字に対しての偏見をどのように取り除いていくのかという議論もあり、今後の協議会の中で検討していくための参考としていただければと思う。
佐久間委員	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者制度改革推進会議の中では、ひらがな表記になっている。26市においても、ひらがな表示としていう地域が増えてきている。3分の1近くひらがな表記になっている現状。 ・小金井市の保健福祉総合計画（仮称）においても、ひらがなで表記することにて話しが進められている。

4. その他

(1) 事務連絡

事務局（熊倉）	<ul style="list-style-type: none"> ・配布した第3回議事録の確認をお願いしたい。加筆修正等は、6月30日までに事務局までご連絡いただきたい。
---------	--

以上